

## 都道府県・指定都市における一般行政職給料表の構造・水準

	級数	給料表の構造						給料表の水準			
		国と同じ		国と異なる				国と同じ	国と異なる		
		全く同じ	主として同じ	やや異なる	主として合成	主として独自	全くの独自	全く同じ	一部独自	全くの独自	
1	北海道	10		○					○		
2	青森県	10	○						○		
3	岩手県	10		○					○		
4	宮城県	10	○						○		
5	秋田県	9	○						○		
6	山形県	9	○						○		
7	福島県	10		○						○	
8	茨城県	9	○						○		
9	栃木県	9	○						○		
10	群馬県	9	○						○		
11	埼玉県	10	○						○		
12	千葉県	10		○					○		
13	東京都	7						○			○
14	神奈川県	10		○					○		
15	新潟県	10	○						○		
16	富山県	10	○						○		
17	石川県	9	○						○		
18	福井県	9		○					○		
19	山梨県	9	○						○		
20	長野県	9	○						○		
21	岐阜県	9		○					○		
22	静岡県	10		○							○
23	愛知県	10		○					○		
24	三重県	10	○						○		
25	滋賀県	9	○						○		
26	京都府	10		○					○		
27	大阪府	10		○					○		
28	兵庫県	10	○						○		
29	奈良県	9	○						○		
30	和歌山県	9	○						○		
31	鳥取県	9		○						○	
32	島根県	9	○						○		
33	岡山県	9	○							○	
34	広島県	9	○						○		
35	山口県	9	○								○
36	徳島県	9	○						○		
37	香川県	9	○						○		
38	愛媛県	9	○								○
39	高知県	9	○								○
40	福岡県	10		○					○		
41	佐賀県	9	○						○		
42	長崎県	9	○						○		
43	熊本県	9	○						○		
44	大分県	9	○						○		
45	宮崎県	9		○					○		
46	鹿児島県	9	○						○		
47	沖縄県	9	○						○		
都道府県計		—	32	14	0	0	0	1	39	3	5

	級数	給料表の構造						給料表の水準		
		国と同じ		国と異なる				国と同じ	国と異なる	
		全く同じ	主として同じ	やや異なる	主として合成	主として独自	全くの独自	全く同じ	一部独自	全くの独自
1 札幌市	10						○			○
2 仙台市	8						○			○
3 さいたま市	8						○			○
4 千葉市	8						○			○
5 横浜市	8						○			○
6 川崎市	8						○			○
7 新潟市	9	○						○		
8 静岡市	8						○			○
9 浜松市	9	○						○		
10 名古屋市	9					○				○
11 京都市	9				○				○	
12 大阪市	8						○			○
13 堺市	10	○							○	
14 神戸市	8						○			○
15 岡山市	9	○						○		
16 広島市	8						○			○
17 北九州市	7						○			○
18 福岡市	8						○			○
指定都市計	—	4	0	0	1	1	12	3	2	13
合計	—	36	14	0	1	1	13	42	5	18

※参考：平成21年地方公務員給与実態調査（給与カード）

## 【凡例】

### ○ 給料表の構造

- ア 全く同じ…国と全く同じもの。
- イ 主として同じ…国の給料表と同じ構造であるが、国の初号俸または最高号俸を、超えるもしくは下回る月額区分を定めた号給があるもの。
- ウ やや異なる…上記ア及びイとは、最下位の級が国の1級と2級を合成したものであるという点で異なるもの。
- エ 全くの独自…当該給料表の中に国と同じ又は合成（国の俸給表のうち2以上の級を合成したものをいう。）に係る級を含まないもの。また、給与構造の見直しによる給料表の見直しを行っていない団体は、「全くの独自」とすること。
- オ 「主として合成」及び「主として独自」…上記アからエまでのいずれにも該当しないものについては、合成部分と独自部分の比重によって、いずれかに区分すること。

### ○ 給料表の水準

- ア 全く同じ…国の俸給月額に対応する各級号給の給料月額が、国と全く同じもの。
- イ 一部独自…国の俸給月額に対応する各級号給の給料月額が、国と一部異なるもの。
- ウ 全く独自…国の俸給月額に対応する各級号給の給料月額が、国と全く異なるもの。